

唯識学派の種子説——真如所縁縁種子から無漏種子へ——

吉村 誠

一、序言

玄奘（六〇二—六六四）は、『開元釈教録』の記録によると、インドから帰国した貞観十九年（六四五）から永徽元年（六五〇）にかけて、『瑜伽師地論』（以下『瑜伽論』と略す）『撰大乘論』『仏地經論』等の唯識經論を集中的に翻訳している。その後、約十年間は唯識經論の翻訳はなく、顯慶四年（六五九）に突如として訳出されたのが『成唯識論』である。『成唯識論』は、世親の『唯識三十頌』に対する十大論師の注釈を、護法を中心に編集して翻訳したものの（糅訳）といわれている。その経緯を伝えるのが、玄奘の高弟でただひとり糅訳に携わったとされる基（六三一—六八二）の伝承である。

初功之際、十積別翻、昉尚光基、四人同受。…中略…数朝之後、基求退迹。大師固問。基懇請曰、「…中略…今東出策寶、並目擊玄宗。幸復独秀万方、穎超千古。不立功於參糅、可謂失時者也。況群聖製作、各馳譽於五天、雖文具伝於貝葉、而義不備於一本、情見各異、稟者無依。…中略…請錯綜群言、以為一本、指定真謬、權衡盛則」。久而遂許。故得此論行焉。大師理遣三賢、独授庸拙此論也。⁽²⁾

初功の際、十積別翻し、「神」昉・「嘉」尚・「普」光・基、四人同じく受く。…中略…数朝の後、基迹を退かんことを求む。「玄奘」大師固く問ふ。基懇ろに請ひて曰く、「…中略…今東に策寶を出し、並びに玄宗を目撃す。幸ひに復た独り万方に秀で、穎は千古に超ゆ。功を參糅に立てずんば、時を失すと謂ふべきなり。況んや群聖の製作、各おの譽れを五天に馳せ、文は具さに貝葉に伝はると雖も、而も義は一本に備はらず、情見各おの異なり、稟くる者依る無きをや。…中略…請ふらくは群言を錯綜し、以て一本と為し、真謬を指定し、盛則を權衡せんことを」と。久しくして遂に許す。故に此の論の行はるを得。大師理として三賢を遣り、独り此の論を庸拙に授く。

すなわち、玄奘は初め十人の注釈を別々に翻訳しようとしたが、諸師の見解のいずれに依るべきか分からないので一本に編集して真偽を定めてほしいという基の懇請を受け、ついに糅訳することにしたという。

この記述のすべてが事実であるかどうかは検討の余地があるだろう。しかし『成唯識論』が翻訳された後、唯識学派の関心がこの論書に集中し、その学説が彼らの根本教義になったことを考えると、基の記述には当時の唯識学派の状況が反映されていると見るのが妥当である。すなわち基は、当時の唯識学派が『瑜伽論』等の教義を解釈する上で何らかの問題を抱えており、その問題を解決するために『成唯識論』が糅訳という方法で訳出された、と考えていたのである。小稿では、この経緯を説明する手がかりとして『成唯識論』の種子説をとりあげ、それが『瑜伽論』等の翻訳後にあって提示された理由について考察することにした。初めに『成唯識論』の種子説の論旨を明らかにし、次にその中で批判されている『瑜伽論』の種子説について検討し、最後にそれが批判されなければならなかった理由について推論する。この考察を通じて、唯識学派における種子説の変化とその原因、および『成唯識論』が糅訳された理由の一端が明らかになるであろう。

二、『成唯識論』の無漏種子説

『成唯識論』の種子説は卷二の初能変（阿頼耶識に関する議論）の中にある。ここでは、悟りを得る因となる「無漏種子」が、阿頼耶識に本来備わったもの（本有無漏種子）か、新たに熏習されるもの（新熏無漏種子）か、という問題について三つの説が検討されている。すなわち、護月（または護法）の本有義、難陀・勝軍の新熏義、護法（または戒賢）の合生義である。このうち本有義と新熏義が批判され、両者を止揚した合生義が正義とされる、というのが通常の解釈である。しかし、一連の議論を仔細に見てみると、批判は本有義よりもむしろ新熏義のほうに集中しており、全体としては本有無漏種子の存在が繰り返し主張されているように思われる。そこで以下、『成唯識論』の種子説の議論を追いながら、その論旨を明らかにしてみたい。（以下、引用文には【 】で論旨を補い、教証には丸数字で通し番号を付す。）

1、本有義

本有義に関する記述は、次の通りである。

此中有義、一切種子皆本性有、不從熏生。由熏習力、但可增長。①如契經說、「一切有情、無始時來有種種界。如惡又聚法爾而有」。界即種子差別名故。②又契經說、「無始時來界。一切法等依」。界是因義。③瑜伽亦說「諸種子体、無始時來性雖本有、而由染淨新所熏発」、④「諸有情類無始時來、若般涅槃法者、一切種子皆悉具足。不般涅槃法者、便闕三種菩提種子」。如是等文、誠証非一。⑤又諸有情、既說「本有五種性別」。故必定有法爾種子、不由熏生。⑥又瑜伽說、「地獄成就三無漏根」。是種非現。⑦又「從無始展転伝來、法爾所得本性住姓」。由此等証、無漏種子法爾本有、不從熏生。有漏亦依法爾有種。由熏增長、不別熏生。如是建立因果不乱。

【宗義】此の中に義は、一切の種子は皆本より性有り、熏に従ひて生ずるにはあらず。熏習する力に由りては、但だ增長するのみなるべし。【教証】①契經（『無尽意經』）に説くが如し。「一切有情、無始の時より來た種々の界有り。惡又の聚まるが如く法爾に有り」と。界とは即ち種子の差別の名なるが故に。②又契經（『阿毘達磨經』）に説く、「無始の時より來た界たり。一切法等の依たり」と。界とは是れ因の義なり。③『瑜伽』にも亦た説く。「諸々の種子の体は、無始の時より來た性本より有りと雖も、而も染淨に由りて新たに熏発せらる」、【種姓差別】④「諸々の有情の類は無始の時より來た、若し般涅槃法の者ならば、一切の種子皆悉く具足せん。不般涅槃法の者は、便ち三種の菩提の種子を闕く」と。是くの如き等の文、誠証一に非ず。【無漏】⑤又『楞伽經』に「諸もろの有情は、既に「本より五種の性別なること有り」と説く。故に心に定んで法爾種子有り、熏に由りて生ずるにあらざるべし。⑥又『瑜伽』に説く、「地獄に三無漏根を成就す」と。是れ種にして現には非ず。⑦又『地持經』等に説く「無始より展転伝來して、法爾に得る所の本性住姓なり」と。此等の証に由りて、無漏種子は法爾に本より有り、熏に従ひて生ずるにはあらず。【有漏】有漏も亦た応に法爾に種有るべし。熏に由りて增長するも、別に熏じ生ずるにはあらず。是くの如く建立すれば因果を乱さず、といふ。

本有義では、先ず、有情には無始の時から一切の種子があり、熏習はそれを增長するのみで種子を生じることはないといひ、①～③の教証を引用する。この説によれば、悟る者には本来悟りの因となる種子があり、悟れない者には本来それが欠けているということになる。その教証が④である。悟りを得るものは本来一切の種子を具えているが、悟れない者は三種の菩提の種子（声聞種子・獨覺種子・菩薩種子）を欠いている。この菩提の種子が無漏種子であり、それが

本来具わっているか否かによって種姓差別（五姓各別）があるという。このように有情に本来具わっている無漏種子のことを「本有無漏種子」と呼ぶ。この教証として引用されるのが⑤⑥⑦であるが、ここでは「法爾種子」や「本性住姓」が「本有種子」の同義語とされている。また、有漏種子も同様に有情に本来具わっているという。

このように本有義とは、一切の種子は有情に本来具わっており、熏習はそれを増長するのみであるという説である。また、悟りの因となるのは本有無漏種子であり、その有無によって種姓の差別があるという。このうち、熏習は種子を増長するのみで種子を生じることではないという主張は、後の合生義で批判されることになる。しかし、それ以外の本有無漏種子の存在やその有無による種姓差別説は、まったく問題にされることがない。本有義で引用される七つの教証も、合生義で会通されることはないのである。この点は、次の新熏義とは大きく異なっている。

2、新熏義

新熏義に関する記述は、次の通りである。

有義種子皆熏故生。所熏能熏俱無始有。故諸種子無始成就。種子既是習氣異名。習氣必由熏習而有。如麻香氣花熏故生。⑧如契經説、「諸有情心染淨諸法所熏習故、無量種子之所積集」。⑨論説、「内種定有熏習。外種熏習或^レ有或^レ無」。又名言等三種熏習、総撰一切有漏法種。彼三既由熏習而有。故有漏種必藉熏生。無漏種生亦由熏習。⑩説「聞熏習、聞淨法界等流正法而熏起」故。「是出世心種子性」故。有情本來種姓差別、不由無漏種子有無。但依有障無障建立。⑪如瑜伽説、「於真如境、若有畢竟二障種者、立為不般涅槃法性。若有畢竟所知障種非煩惱者、一分立為声聞種性、一分立為獨覺種性。若無畢竟二障種者、即立彼為如來種性」。故知、本來種性差別、依障建立、非無漏種。所説⑥成就無漏種言、依当可生、非已有体^④。

【宗義】有義は、種子は皆熏するが故に生ず。所熏と能熏とは俱に無始より有り。故に諸々の種子は無始より成就すといふ。種子とは既に是れ習氣の異名なり。習氣は必ず熏習するに由りて有り。麻の香氣の花もて熏するが故に生ずるが如し。【教証】⑧契經（『多界經』）に説くが如し。「諸の有情の心は染淨の諸法の熏習する所なるが故に、無量の種子の積集する所なり」と。⑨『撰大乘』論に説く、「内種には定んで熏習すること有り。外種には熏習すること或は有り或は無し」と。【有漏】又名言等の三種の熏習に、総て一切の有漏法の種を撰む。彼の三は既に

熏習に由りて有り。故に有漏の種は必ず熏するに藉りて生ず。【無漏】無漏の種の生ずることも亦た熏習するに由る。⑩『撰大乘論』に「聞熏習は浄法界より等流する正法を聞きて熏じ起る」と説けるが故に。「是れ出世心の種子なり」といふが故に。【種姓差別】有情は本より来た種姓差別なりといふこと、無漏種子の有・無に由るにはあらず。但だ有障・無障に依りて建立す。⑪『瑜伽』に説くが如し。「真如の境に於て、若しくは畢竟の二障の種有る者を、立てて不般涅槃法の姓と為す。若しくは畢竟の所知障の種のみ有りて煩惱に非ざる者において、一分を立てて声聞種姓と為し、一分を立てて独覺種姓と為す。若しくは畢竟の二障の種無き者を、即ち彼を立てて如来種姓と為す」と。故に知る、本より来た種姓差別といふは、障に依りて建立し、無漏種には非ずと。所説の⑥「無漏種を成就す」の言は、当に生ずべきに依り、已に体有るものに非ず、といふ。

次に、新熏義では、一切の種子は熏習によつて生じるといふ。その教証が⑧⑨である。すなわち有漏種子も無漏種子も、どちらも有情に本来あるものではなく、熏習によつて初めて生じるといふ説である。このうち無漏種子は、⑩の『撰大乘論』に説かれるように、聞熏習によつて生じるといふ。このような無漏種子を、新熏ないし始有の無漏種子といい、聞熏習は一切の有情に平等であるが、⑪の『瑜伽論』に説かれるように、煩惱障と所知障（二障）によつて遮られる場合がある。二障ともある者は悟ることのない種姓（無性有情）、所知障があつて煩惱障がない者は声聞種姓ないし独覺種姓、二障ともない者は如来種姓（菩薩種姓）であるといふ。

このように新熏義とは、一切の種子は有情に本来具わつてゐるのではなく、すべては熏習によつて生じるといふ説である。また、悟りの因となる無漏種子は聞熏習によつて生じるが、有情には煩惱障や所知障があり、二障の有無によつて種姓の差別があるといふ。新熏義では、本有義で主張される本有無漏種子の存在が認められていない。この点が、後の合生義では厳しく批判されており、新熏義に引用される四つの教証のうち三つまでが会通されることになる。特に、⑪の『瑜伽論』の二障の有無による種姓差別説は、合生義において意味が完全に改変されてしまふのである。

3、合生義

合生義に関する記述では、先ず宗義が立てられ、次に本有義が批判され、最後に新熏義が批判される。宗義は次の通りである。

有義種子各有二類。一者本有。謂無始來、異熟識中法爾而有、生蘊処界功能差別。世尊依此、①説諸有情無始時來有種種界。如惡又聚法爾而有。余所引証広説如初。此即名為本性住種。二者始起。謂無始來、數數現行熏習而有。世尊依此、⑧説有情心染淨諸法所熏習故、無量種子之所積集。諸論亦説、染淨種子由染淨法熏習故生。此即名為習所成種。

【宗義】有義は種子に各おの二類有り。一には本有。謂く無始より來た、異熟識の中に法爾にして有り、蘊・処・界を生ずる功能差別なり。世尊此れに依りて、①『無尽意經』に「諸もろの有情は、無始の時より來た種々の界有り。惡又の聚まるが如く法爾にして有り」と説く。余の引く所の証②③⑦は広説すること初めの如し。此れ即ち名けて本性住種と爲す。二には始起。謂く無始より來た、數々現行の熏習して有るものなり。世尊此れに依りて、⑧『多界經』に「有情の心は染淨の諸法の熏習する所なるが故に、無量の種子の積集する所なり」と説く。諸論も亦た、「染淨の種子は染淨の法の熏習するに由るが故に生ず」と説く。此れ即ち名けて習所成種と爲す。

合生義では、先ず種子には二種類あるとして、本有種子と始起（新熏）種子の両方の存在を認め、本有義と新熏義のそれぞれ第一教証①⑧を引用する。ただし、本有義がその他の教証②③⑦も支持されているのに対し、新熏義のその他の教証⑨⑩は支持されていない。

次に、本有義が批判される。

若唯本有、転識不応与阿頼耶為因縁性。如契經説、「諸法於識藏、識於法亦爾。更互為果性、亦常為因性」。此頌意言、阿頼耶識与諸転識、於一切時展転相生、互為因果。撰大乘説、「阿頼耶識与雜染法互為因縁。如炷与焰展転生焼。又如束蘆互相依住」。唯依此二建立因縁。所余因縁不可得故。若諸種子不由熏生、如何転識与阿頼耶、有因縁義。非熏令長可名因縁。勿善惡業与異熟果為因縁故。又諸聖教説、有種子由熏習生。皆違彼義。故唯本有、理教相違。

【唯本有義に対する批判】若し唯だ本有のみなれば、転識は応に阿頼耶の与に因縁性と爲るべからず。契經（『阿毘達磨經』）に説くが如し。「諸法を識に於て蔵す、識を法に於ても亦た爾なり。更互に果性と爲り、亦た常に因性と爲る」と。此の頌の意に言く、阿頼耶識と諸もろの転識とは、一切時に於て展転して相生じ、互ひに因果と爲ると。『撰大乘』に説く、「阿頼耶識と雜染法とは互ひに因縁と爲る。炷と焰と展転して生じ焼くが如し。又束芦の互ひに相依して住するが如し」と。唯だ此の二に依りてのみ因縁を建立す。所余の因縁は得べからざるが故に。若し諸も

ろの種子の熏ずるに由りて生ずるにあらざれば、如何が転識と阿頼耶とに因縁の義有るといふや。熏じて長ぜしむるを因縁と名づくべきには非ず。善悪の業と異熟果と因縁と為ること勿きが故に。又諸もろの聖教に説く、「種子は熏習に由りて生ずる有り」と。皆彼の義に違す。故に唯だ本有のみなりとは、理と教とに相違す。

すなわち、もし本有種子のみで新熏種子がないとすれば、種子が現行として生起し、現行が種子として熏習するといふ因果関係（阿頼耶識縁起）は成立しないといひ、熏習からも新たに種子が生じなければならぬといふ。しかし、本有無漏種子の存在や、その有無による種姓差別説は否定されることがない。

最後に新熏義が批判される。その分量は本有義に対する批判の四倍以上もある。

若唯始起、有為無漏、無因縁故応不得生。有漏不應為無漏種。勿無漏種生有漏故。許応諸仏有漏復生。善等応為不善等種。…中略…由此応信、有諸有情、無始時來有無漏種、不由熏習法爾成就。後勝進位熏令增長。無漏法起以此為因。無漏起時復熏成種。有漏法種類此応知。

【唯新熏義に対する批判】若し唯だ始起のみなれば、有為無漏は、因縁無きが故に応に生ずるを得ざるべし。有漏は応に無漏種と為るべからず。無漏種の有漏を生ずること勿きが故に。許さば応に諸仏に有漏復た生ずべし。善等を心に不善等の種と為すべし。…中略…此れに由りて心に信ずべし、諸もろの有情は、無始の時より來た無漏の種有りて、熏習に由らずして法爾に成就すること有りと。後の勝進の位にて熏じて增長せしむ。無漏法の起こるは此れを以て因と為す。無漏の起こる時には復た種を熏成す。有漏法の種も此れに類して心に知るべし。

すなわち、もし始起種子（新熏種子）のみであるとすれば、悟りの因となる有為無漏の法（出世間法）は因縁がないために生じることができない。したがって、やはり有情には本有無漏種子が具わっていることを認めなければならぬ。この本有無漏種子が現行してはじめて新しい無漏種子が熏習されるというのである。続いて、新熏義の教証が次々に会通されてゆく。

先ず、『撰大乘論』の聞熏習説が会通される。

⑨諸聖教中雖説内種定有熏習、而不定説一切種子皆熏故生。寧全撥無本有種子。然本有種亦由熏習令其増盛、方能得果。故説内種定有熏習。其聞熏習非唯有漏。聞正法時亦熏本有無漏種子、令漸増盛展轉乃至生出世心。故亦説此名聞熏習。聞熏習中有漏性者是修所斷。感勝異熟。為出世法勝増上縁。無漏性者非所斷撰。与出世法正為因縁。此

正因縁微隠難了。⑩有寄龜頭勝増上縁、方便説為出世心種⁸。

【聞熏習説の会通】⑨諸もろの聖教（『撰大乘論』）の中に「内種には定んで熏習すること有り」と説くと雖も、而も定んで一切の種子は皆熏するが故に生ずとは説かず。寧んぞ全に本有種子を撥無せんや。然も本有種も亦た熏習するに由りて其をして増盛ならしめ、方に能く果を得。故に「内種には定んで熏習すること有り」と説く。其の聞熏習は唯だ有漏のみには非ず。正法を聞く時にも亦た本有無漏種子を熏じ、漸く増盛ならしめ展転して乃至出世心を生ぜしむ。故に亦た此を説きて聞熏習と名く。聞熏習の中に有漏性の者は是れ修所断なり。勝れたる異熟を感ず。出世の法の為に勝れたる増上縁たり。無漏性の者は非所断に撰めらる。出世の法の与に正しき因縁たり。此の正しき因縁は微隠にして了じ難し。⑩有るところ（『撰大乘論』）には龜頭に於て勝れたる増上縁に寄せて、方便もて説きて出世心の種と為す。

すなわち、『撰大乘論』には聞熏習が説かれているが、すべての種子が熏習によつて生じるとは説かれておらず、本有無漏種子の存在が否定されているわけではないという。そして、聞熏習には有漏性のものと無漏性のものがあるという新しい説を提示する。それは、有漏性のものは有漏種子に熏習して出世間法の増上縁となり、無漏法のものは本有無漏種子に熏習して出世間法の親因縁となるというものである。この説により、『撰大乘論』では聞熏習によつて出世心の種子が生じると説かれているが、それは有漏の聞熏習が出世間法の増上縁となることによつて説かれた方便であると解釈するのである。

次に、『瑜伽論』の種姓差別説が会通される。

⑪依障建立種姓別者、意顯無漏種子有無。謂若全無無漏種者、彼二障種永不可害、即立彼為非涅槃法。若唯有二乘無漏種者、彼所知障種永不可害、一分立為声聞種姓、一分立為独覺種姓。若亦有仏無漏種者、彼二障種俱可永害、即立彼為如来種姓。故由無漏種子有無、障有可断不可断義。然無漏種微隠難知。故約彼障顯性差別。不爾彼障有何別因、而有可害不可害者。若謂法爾有此障別、無漏法種寧不許然。若本全無無漏法種、則諸聖道永不得生。誰当能害二障種子。而説依障立種姓別。既彼聖道必無生義。説当可生亦定非理。然諸聖教处处、説有本有種子。皆違彼義。故唯始起理教相違。由此応知、諸法種子各有本有始起二類⁹。

【種姓差別説の会通】⑪障に依りて種姓の別を建立するは、意は無漏種子の有・無を顯すなり。謂く若し全に無漏

種無き者の、彼の二障の種を永に害すべからざるは、即ち彼を立てて非涅槃法と爲す。若し唯だ二乗の無漏の種のみ有る者の、彼の所知障の種を永に害すべからざるは、一分を立てて声聞種姓と爲し、一分を立てて独覺種姓と爲す。若し亦た仏の無漏種有る者の、彼の二障の種を俱に永に害すべきは、即ち彼を立てて如来種姓と爲す。故に無漏種子の有・無に由りて、障に可断・不可断の義有り。然れども無漏種は微隱にして知り難し。故に『瑜伽論』は彼の障に約して姓の差別を顕す。爾らずんば彼の障は何の別因有りてか、而も可害・不可害有るや。若し法爾に此の障の別なること有りと謂はば、無漏法の種は寧んぞ然りと許さざるや。若し本より全に無漏法の種無くんば、則ち諸もろの聖道は永に生ずるを得ざらん。誰か当に能く二障の種子を害すべからん。而も障に依りて種姓の別を立つると説く。既に彼の聖道は必ず生ずる義無くんば。當に生ずべしと説くも亦た定んで理に非ず。然るに諸もろの聖教に処々に本有種子有りと言けるは、皆彼の義に違す。故に唯だ始起のみといふは理と教と相違す。此に由りて応に知るべし、諸法の種子は各おの本有と始起との二類有り。

ここでは、「種姓差別は二障の有無による」とする『瑜伽論』の説が、「種姓差別は本有無漏種子の有無による」という意味に置き換えて解釈されている。すなわち、全く無漏種子がなく、二障の種子を永久に断ずることのできない者は非涅槃法（無性有情）である。ただ二乗の無漏種子だけが有り、所知障の種子を永久に断ずることができない者は声聞種姓ないし独覺種姓である。仏の無漏種子があり、二障の種子を永久に断ずることができる者は如来種姓（菩薩種姓）である。つまり、本有無漏種子の有無によって二障の可断・不可断があるという。そして、『瑜伽論』は無漏種子が微隱で知り難いため、二障の有無によって種姓差別を説いているのである、という解釈である。ここは五姓各別説の典拠の一つとされるところであるが、それは『瑜伽論』の本文に本有無漏種子説を読み込むかたちで作られているのである。以上、『成唯識論』の種子説で議論の焦点となつてゐるのは、合生義そのものというよりも、むしろ無漏種子、特に本有無漏種子の存在論証であるということが知られた。それでは、どうして無漏種子の存在はそれほど強く主張されなければならなかつたのだろうか。この問題を説明する手がかりは、『成唯識論』が合生義で会通しなければならなかつた、『撰大乘論』の間熏習説や『瑜伽論』の種姓差別説の中にあるはずである。『撰大乘論』の間熏習説は別稿で考察することにし、ここでは『瑜伽論』の種姓差別説について検討することにした。

三、『瑜伽師地論』の真如所縁縁種子説

合生義で会通された新熏義の教証は、『瑜伽論』卷五十二の撰決扨分、五識身相応地意地の一節である。（以下、引用文には【】で論旨を補い、適宜記号を付す。）

復次我当略説安立種子。云何略説安立種子。謂於阿頼耶識中、一切諸法遍計自性妄執習氣。是名安立種子。然此習氣是實物有。是世俗有。望彼諸法不可定説異不異相。猶如真如。即此亦名遍行麁重。

【問一】問。若此習氣撰一切種子、復名遍行麁重者、諸出世間法從何種子生。若言麁重自性種子為種子生、不応道理。【答一】答。諸出世間法、從真如所縁縁種子生。非彼習氣積集種子所生。

【問二】問。若非習氣積集種子所生者、何因縁故建立三種般涅槃法種性差別補特伽羅、及建立不般涅槃法種性補特伽羅。所以者何。一切皆有真如所縁縁故。【答二】答。由有障無障差別故。若於通達真如所縁縁中、有畢竟障種子者、建立為不般涅槃法種性補特伽羅。若不爾者、建立為般涅槃法種性補特伽羅。若有畢竟所知障種子布在所依、非煩惱障種子者、於彼一分建立声聞種性補特伽羅、一分建立独覺種性補特伽羅。若不爾者、建立如來種性補特伽羅。是故無過。若出世間諸法、生已即便隨轉。当知、由転依力所任持故。然此転依与阿頼耶識、互相違反。対治阿頼耶識、名無漏界、離諸戲論。

復次に我当に略して安立種子を説く。云何が略して安立種子を説くや。謂く阿頼耶識の中に於て、一切諸法の遍計自性たる妄執の習氣あり。是を安立種子と名く。然も此の習氣は是れ実物有なり。是れ世俗有なり。彼の諸法に望み定んで異・不異の相を説くべからず。猶ほ真如の如し。即ち此れも亦た遍行麁重と名く。

【問一】問ふ。若し此の習氣の一切種子を撰するを、復た遍行麁重と名くれば、諸もろの出世間の法は何れの種子より生ずるや。若し麁重自性種子を種子と為して生ずと言はば、応に道理に應ぜず。【答一】答ふ。諸もろの出世間の法は、真如所縁縁種子より生ず。彼は習氣積集種子の生ずる所には非ず。

【問二】問ふ。若し習氣積集種子の生ずる所に非ざれば、何の因縁の故に三種の般涅槃法種性差別の補特伽羅を建立し、及び不般涅槃法種性の補特伽羅を建立するや。所以は何ん。一切皆真如所縁縁を有するが故に。【答二】答ふ。

有障・無障の差別有るに由るが故に。若し真如所縁縁に通達する中に於て、畢竟障種子有る者は、建立して不般涅槃法種性の補特伽羅と為す。若し爾らざる者は、建立して般涅槃法種性の補特伽羅と為す。若し畢竟所知障種子の所依に布在し、煩惱障種子あるに非ざるは、彼の一分に於て建立して声聞種性補特伽羅となし、一分に建立して独覺種性補特伽羅となす。若し爾らざる者は、建立して如来種性補特伽羅となす。是の故に過無し。若し出世間の諸法、生じ已らば即便ち隨轉す。当に知るべし、転依の力に由りて任持する所なるが故に。然も此の転依と阿頼耶識とは、互ひに相違反す。阿頼耶識を対治するを、無漏界と名づけ、諸もろの戲論を離る。

ここでは先ず、阿頼耶識には一切諸法の妄執の習氣(種子)があると説かれる。これに対し、【問一】それでは「出世間法」はいかなる種子から生じるのかといえ、【答一】それは「真如所縁縁種子」から生じるといふ。次に、【問二】一切有情に「真如所縁縁〔種子〕」があるならば種姓差別はいかなる因縁によつて立てられるのかといふ問いがなされ、【答二】それは「有障無障」によつて立てられると答えられている。

真如所縁縁種子とは「真如を所縁縁(対象)とする種子」という意味であり、出世間法(無漏智)の因となるものである。⁽²⁾【問二】では一切有情に真如所縁縁種子があると解されており、【答二】でもそれは否定されていないので、その遍在性は仏性のそれに近いようにみえる。また、【答二】の二障の有無による種姓差別は、新熏義のそれと全く同じである。真如所縁縁種子説は、『瑜伽論』の形成過程の最末期に派生したものと推定されるため、その成立は『攝大乘論』の聞熏習説や『成唯識論』の無漏種子説よりも前であろう。

インドの瑜伽行派では、この真如所縁縁種子について複数の解釈がなされていた。それらは中国にも伝えられ、玄奘の初期の弟子である文備・慧景・神泰の言葉として、基の『瑜伽略纂』卷一三、遁倫の『瑜伽論記』卷一三、慧沼の『慧日論』卷二、智周の『演秘』卷二末等に記録されている。ここでは基の『瑜伽略纂』の文章を検討することにする。

【答一】問、諸出世間法、従真如所縁縁種子生。非彼習氣積集種子所生者、備景法師云、「①若欲入解脱分時、觀十二部經教法。此教遠從清淨法界出。由縁此教乃至在人決擇分位。將証見道已前、縁教為境。修多修習力故。故言真如所縁縁。入見道已、此縁見道無漏之智。本無漏。無漏故今縁真如。既著即熏成種。即現行智。以真如為所縁縁之種子生。即此種子不從因縁生。唯有前世第一法為等無間縁、俱有法為増上縁、真如為所縁。至後念已、即從因縁者。又由決択分世第一法。縁真如教法、為所縁故。以此為因縁種子、生見道智。即說世第一法、名真如所縁縁種子。

以緣教法影像真如、修習為緣故、言從真如所緣緣種子生。此是勝軍論師義。即以此文故、言一切皆從新熏成。②護月釈云、其自身中本有無漏種。由在解脫分等位中緣教法故、名真如所緣緣。當於此時旧種遂増。由本有種故、得入解脫分位。又入見道時、由前已習緣真如觀、今得成熟緣著真如。真如即是所緣緣。本有無漏之種、乃能生此現行智果。由緣真如為境、種方生現行故、言真如所緣緣種子生。③若護法菩薩、与護月同、然是解脫分位、更生無漏種子。至見道從正見、此親生本有種、為増上緣。助景師云、更為護法等釈、以真如為所緣者、自種子生故、言真如所緣緣生。其四緣具足。

若自相傳、及太師云、「①如勝軍師、新熏無漏種、初地方有。或不從因緣生。當於此時、以真如為所緣故生。又用世第一法為因緣生、同前。②如護月論師云、本無漏種、非今方有。其真如亦是本有。無漏之種、性緣真如、真如所緣緣攝。見道正見、用本種生故、言真如所緣緣種子生。③如護法菩薩、本無漏種、如護月師、要更新生無漏種子。方得正智、新起新熏旧種。若生果時、皆能緣如。即種性有以真如為所緣緣故。從此種生故、言從真如所緣緣種子生。又若無新熏、旧種必無生果。今說新熏者、就勝而説。故言真如所緣緣種子生」。

【答二】論云、由有障無障差別故者、①勝軍既無旧種、約障以弁二乘。即以此文為正。②護月護法、本種雖有、今約障説。非旧種無、仮設有種種障。不可断名無種性。何況法爾力。故有種無種為緣、而障可断不可断別。今約障説、義亦無過。皆以果時所趣、因中障不得者、故約障説。以無漏種隱、以法爾故不説、從障而論。

【答一】問ふ、「諸もろの出世間の法は、真如所緣緣種子より生ず。彼は習氣積集種子の生ずる所には非ず」とは、〔文〕備・〔慧〕景法師云く、「①若し解脫分に入らんと欲する時は、十二部經の教法を觀る。此の教は遠く清淨法界より出づ。此の教を緣するに由り乃至決択分位に在入す。將に見道を証せんとする已前、教を緣じて境と為す。修多の修習力によるが故に。故に真如所緣緣と言ふ。見道に入り已らば、此れ見道無漏の智を緣ず。本より無漏なり。無漏なるが故に今真如を緣ず。既に著せば即ち種を熏成す。即ち現行の智なり。真如を以て所緣緣と為す種子生ず。即ち此の種子は因緣より生ぜず。唯だ前の世第一法有るを等無間緣と為し、俱有法を増上緣と為し、真如を所緣と為す。後念に至り已らば、即ち因緣による者あり。又決択分の世第一法に由る。真如教法を緣じて、所緣と為すが故に。此れを以て因緣と為す種子は、見道智を生ず。即ち世第一法を説きて、真如所緣緣種子と名く。教法の影像の真如を緣するを以て、修習して緣と為すが故に、真如所緣緣種子より生ず」と言ふ。此れは是れ勝軍論師の義なり。

即ち此の文を以ての故に、一切は皆新熏より成ずと言ふ。②護月積して云く、其の自身の中に本有無漏種あり。解脫分等の位に在る中に教法を縁するに由るが故に、真如所縁縁と名く。此の時に当たり旧種遂増す。本有種に由るが故に、解脫分の位に得入す。又見道に入るの時、前に已に習せし真如を縁するの觀に由り、今成熟するを得て真如を縁着す。真如即ち是れ所縁縁なり。本有無漏の種は、乃ち能く此の現行智の果を生ず。真如を縁じて境と爲し、種方に現行を生ずるに由るが故に、真如所縁縁種子より生ずと言ふと。③若しくは護法菩薩、護月と同じきも、然も是れ解脫分の位に、更に無漏種子を生ずといふ。見道に至り正見より、此れ親しく本有種を生じ、増上縁と爲すと。景師を助けて云く、更に護法等の爲に積さば、真如を以て所縁と爲すとは、自らの種子の生ずるが故に、真如所縁縁〔種子〕より生ずと言ふ。其れ四縁具足すと。

若しくは自ら相伝して、及び太（神泰）師云く、「①勝軍師の如きは、新熏の無漏種は、初地にて方に有り。或は因縁より生ぜず。当に此の時に於て、真如を以て所縁と爲すが故に生ずと。又世第一法を用て因縁と爲して生ずるは、前に同じ。②護月論師の如きは云く、本より無漏種あり、今方に有るには非ず。其れ真如も亦た是れ本有なり。無漏の種は、性として真如を縁すれば、真如所縁縁の摂なり。見道の正見、本種を用て生ずるが故に、真如所縁縁種より生ずと言ふと。③護法菩薩の如きは、本より無漏種ありといふこと、護月師の如きも、要す更に新たに無漏種子生ずといふ。方に正智を得て、新たに新熏・旧種を起こす。若し果を生ずるの時、皆能く如を縁す。即ち種性は真如を以て所縁縁と爲すこと有るが故に。此の種より生ずるが故に、真如所縁縁種子より生ずと言ふ。又若し新熏無くんば、旧種必ず果を生ずること無し。今新熏を説くは、勝に就きて説く。故に真如所縁縁種子より生ずと言ふ」と。

【答二】『瑜伽論』に云く、「有障・無障の差別有るに由るが故に」とは、①勝軍〔曰く〕既に旧種無くんば、障に約して以て三乗を弁す。即ち此の文を以て正と爲すと。②護月・護法〔曰く〕、本種有りとは雖も、今は障に約して説く。旧種無きに非ず、仮設して種障有りとなす。不可断を無種性と名く。何ぞ況んや法爾の力をや。故に有種・無種を縁と爲して、障の可断・不可断の別あり。今障に約して説かば、義も亦た過無し。皆果時の所趣を以て、因中に障ありて得ず、故に障に約して説く。無漏種の隱なるを以て、法爾なるを以ての故に説かず、障によりて論ずと。これによると、①勝軍は、真如所縁縁種子を仏の教法ないし世第一法とみなし、前者の場合それが因縁によらないで

生じると解釈したという。これは『撰大乘論』の間熏習説に通じ、『成唯識論』では新熏義に相当する。

これに対し、②護月と護法は、真如所縁縁種子を身中の本有無漏種子とみなし、これが教法によって増長し、無漏智を生じると解釈したという。これは『成唯識論』の本有説に相当する。

さらに、③護法は、本有のほかに新熏の無漏種子の存在をも認めたとする。これは『成唯識論』の合生義に相当する。また、基の伝承によれば、勝軍は二障の有無によって種姓差別があると解釈し、護月・護法は本有無漏種子の有無によって解釈したという。

これらの解釈は『成唯識論』の種子説の原型を示すものである。ここから考えると、『成唯識論』の種子説は、護月や護法の解釈にしたがい、真如所縁縁種子を無漏種子に読み替えることで、その解釈を決定するものと言うことができるだろう。

ところで、『瑜伽略纂』に引用された文章は、『成唯識論』の内容を踏まえたものではなく、あくまでも『瑜伽論』の真如所縁縁種子の解釈を述べたものである。瑜伽行派の諸師の解釈を『成唯識論』の翻訳以前に知り得るのは、玄奘ただ一人である。そうすると、この一連の文章は、唯識学派で『瑜伽論』の真如所縁縁種子の解釈に疑問を抱いた人々が、玄奘に質問した時に得た回答を記録したものではないか、ということが推察されてくる。少くとも、『瑜伽論』の翻訳以後、唯識学派で真如所縁縁種子の解釈をめぐる問題が生じ、『成唯識論』の翻訳以後、それが無漏種子と解釈されるようになった、ということはあるであろう。

四、真如所縁縁種子の非唯識的解釈

それでは、真如所縁縁種子はどうして無漏種子に読み替えられなければならないか、というのだろうか。

インド瑜伽行派においては、分別論者（大乘異師や小乗諸部を指すとされる）の心性本浄説に對抗するためであったと考えられる。そのことは『成唯識論』の合生義で、心性本浄説が新熏義として批判されていることから分かる。

分別論者、雖作是説、「心性本浄、客塵煩惱所染汚故、名為雜染。離煩惱時轉成無漏。故無漏法非無因生」、而心性言彼説何義。①若説空理、空非心因。常法定非諸法種子。以体前後無轉變故。②若即説心、応同教論「相離轉變而

体常一」。悪無記心又応是善。許則応与信等相応。不許便応非善心体。尚不名善、況は無漏。有漏善心既称雑染、如悪心等性非無漏。故不応与無漏為因。勿善惡等互為因故。若有漏心性は無漏、応無漏心性是有漏。差別因縁不可得故。又異生心若是無漏、則異生位無漏現行、応名聖者。若「異生心性雖無漏、而相有染不名無漏、無斯過」者、則心種子亦非無漏。何故汝論、説「有異生唯得成就無漏種子」。種子現行、性相同故。然契經説「心性淨」者、①説心空理所顯真如。真如是心真实性故。②或説心体非煩惱故名「性本淨」。非有漏心性は無漏故名「本淨」。由此信心、有諸有情無始時來有無漏種、不由熏習法爾成就¹⁵。

分別論者は、是の説を作して、「心性は本より淨なるも、客塵煩惱に染汚さるるが故に名けて雑染と為す、煩惱を離るる時に転じて無漏と成る。故に無漏法は因無くして生ずるには非ず」といふと雖も、而も心性の言は彼れ何の義をか説く。①若し空理を説くといはば、空は心の因に非ざるべし。常法は定んで諸法の種子には非ず。体は前後にして転変すること無きを以ての故に。②若し即ち心を説くといはば、応に數論の「相は転變すと雖も而も体は常一なり」といふに同ずべし。惡と無記との心も又応に是れ善なるべし。許さば則ち応に信等と相応すべし。許さざれば便ち応に善心の体に非ざるべし。尚ほ善とすら名づけず、況んや是れ無漏をや。有漏の善心は既に雑染と称す故に。若し有漏心の性は是れ無漏なりといはば、応に無漏心の性は是れ有漏なるべし。差別なる因縁は得べからざるが故に。又異生の心は若し是れ無漏なりといはば、則ち異生の位に無漏現行し、応に聖者と名くべし。若し「異生の心は性は無漏なりと雖も、而も相に染有らば無漏とは名けず、斯の過無し」といはば、則ち心の種子も亦た無漏には非ず。何故に汝が論に、「有る異生は唯だ無漏種子を成就するを得るとのみ」と説く。種子と現行との、性と相とは同なるが故に。然も契經に「心性は淨なり」と説くは、①心の空理に顯さるる真如を説くなり。真如は是れ心の真實の性なるが故に。②或は心の体は煩惱に非ざるが故に「性は本より淨なり」と名くと説く。有漏心の性は是れ無漏なるが故に「本より淨なり」と名くるには非ず。此れ由りて応に信ずべし、諸もろの有情は無始の時より來た無漏の種有り、熏習に由らずして法爾に成就すること有りと。

心性本淨説は、本性として清淨な心が副次的な煩惱で覆われているという説であるが、そこには心は一切衆生に平等にあるという前提がある。この思想は、『瑜伽論』の【問二】一切有情に真如所縁縁種子が遍在するとみる立場や、【答

二それが二障で妨げられるため種姓差別があるとする解釈に通じるものがある。このため、瑜伽行派の諸師は、『瑜伽論』の文句が分別論者の心性本清説の教証とされないように、その解釈に制限を加える必要があったのだろう。ここでは、①心がもし空性(真如)であれば作用はないので種子にはならず、②もし心であれば無漏ではなく有漏であるから、いずれにせよ悟りの因にはならないと批判されている。『成唯識論』では、真如や心は出世間法を生じる因とはみなされないのである。

この心性本浄説をめぐる問題は、中国の唯識学派にとってどのような意味を持つのであろうか。初期の唯識学派では、玄奘訳の『瑜伽論』等によって新来の唯識説が学ばれたが、その中で特に注目されたのが無情有情の存在を認める五姓各別説であった。道倫の『瑜伽論記』には次のような記述がある。

【問二】問。若非習氣積集種子所生、乃至一切皆有真如所緣緣故者、此外難也。難意、若出世法別有真如所緣緣種子生者、一切有情皆是真如為所緣緣。則應皆有緣如種子。云何建立有般涅槃不般涅槃。【答二】下約有障無障、顯彼身中出世種子有成不成故五姓別。

【問二】『瑜伽論』に云く、「問ふ。若し習氣積集種子の生ずる所に非ざれば、乃至一切皆真如所緣縁を有するが故に」とは、此れ外難なり。難の意は、若し出世法に別に真如所緣縁種子より生ずるもの有らば、一切有情は皆是れ真如を所緣縁と為さん。則ち応に皆緣如種子有るべし。云何が有般涅槃・不般涅槃を建立するやと。【答二】下は有障・無障に約して、彼の身中の出世種子に有成・不成有るが故に五姓の別あるを顯はす。

これによると、『瑜伽論』の【問二】についても、二障の有無は無漏種子の有無によるとして、五姓各別を顯示するものと解釈していたことが分かる。

しかし、中国では五姓各別説に対する反発が強く、中でも『涅槃經』を信奉し、悉有仏性¹¹一切皆成仏という思想を持つ人々は、新来の唯識説を積極的に批判した。その代表は靈潤(一六五〇)である。靈潤は玄奘の訳場に参加した人物で、新訳の『瑜伽論』等と旧訳の經論との違いを調べ、十四問義を提出したという。その第四義には、「三乗種性、是有為法、法爾本有、不從緣生¹²」とある。これは、新来の唯識説では三乗種性の悟りの因となる種子はあくまでも有為法であり、出世間法は先天的に具わっている本有無漏種子から生じ、それが具わっていないものは後天的な修行によっても生じることはないと言く、という意味であろう。すなわち、これは本有無漏種子説に対する批判である。靈潤の

十四問義は内容からみて『成唯識論』以前のものと推定されるため、ここで批判されているのは唯識学派における真如所縁縁種子の解釈ということになる。おそらく靈潤は、『瑜伽論』の真如所縁縁種子を仏性のようにみなし、それは煩惱によって覆われているが一切衆生に遍在している、という意味で読んだのだろう。つまり、『瑜伽論』の【問二】の立場は、中国では悉有仏性¹¹一切皆成仏の思想を持つ人々の立場と重なることによるのである。

この立場から真如所縁縁種子を解釈したものに、法宝（六二七—七〇五）がいる。法宝は玄奘門下にありながら、靈潤と同じく『涅槃經』を信奉し、悉有仏性¹²一切皆成仏の思想を有する人物であった。法宝の『一乘仏性究竟論』巻四には「破西方真如所縁縁種子」という一章があり、そこでは『瑜伽論』の本文が巧みに再解釈されている。

四破西方真如所縁縁種子者、瑜伽五十二云、「問。若此習氣撰一切種子、復名遍行龜重者、出世間法徒何種子生。若言龜重自相種子、不應道理。答。出世間法、從真如所縁縁種子生。非彼習氣積集種子所生」。

此同大般若云、「真如雖生諸法、真如不生」。又云一切聖者戒定智品、「從此性生」。亦同華嚴經、「清淨甚深智、如來性中生」。西方有兩釈。一護法等云、此是緣真如智。以真如為所縁縁故、名真如所縁縁種。二難陀等云、是聞熏習種。從正體智為名、名真如所縁縁種。

論云、「問。若非習氣積集種子所生者、何因緣故建立三種般涅槃法種性補特伽羅、及建立一般涅槃法補特伽羅。所以者何。一切皆有真如所縁縁故」。准此、難意、若出世間法真如所縁々生者、真如所縁々一切衆生平等皆有、無其勝劣。因何分三乘性及有無性。…中略…又准此文、難意、非緣真如智及聞熏習種。彼兩師、不許此二種子一切皆有、與論不同。

論云、「若於通達真如所縁々中、有畢竟煩惱所知二障種子、建立一般涅槃法種性、乃至若不爾者、建立如來種性」。准此、答意、許一切皆有真如所縁々種子故、就障答也。若謂「真如所縁々、雖一切皆有、種非一切皆有」、即成就種子答。…中略…又唯識論師云、「由無漏智種有無、障有可斷不可斷」者、此積違文瑜伽。若障種有無由智種者、即真如所縁々一切有故、即是智種一切有。智種一切有故、即合障種一切可斷。因何障種有可斷不可斷耶。

四に西方の真如所縁縁種子を釈するを破すとは、『瑜伽』五十二に云く、【問一】問ふ。若し此の習氣の一切種子を撰するを、復た遍行龜重と名くれば、出世間の法は何れの種子より生ずるや。若し龜重自相種子（より生ず）と言はば、応に道理に應ぜず。【答一】答ふ。出世間の法は、真如所縁縁種子より生ず。彼は習氣積集種子の生ずる

所には非ず」と。

【答一】に対する法宝の解釈】此れ『大般若』に、「真如は諸法を生ずと雖も、真如は生ぜず」と云ふに同じ。又た一切聖者戒定智品に、「此の性より生ず」と云ふ。亦た『華嚴經』に、「清浄なる甚深の智は、如来の性中より生ず」といふに同じ。【西方の解釈】西方に両積有り。一つには護法等の云く、此れは是れ真如を縁する智なり。真如を以て所縁縁と為すが故に、真如所縁縁種と名く。二つには難陀等の云く、是れ聞熏習の種なり。仏の正体智に従ひて名と為し、真如所縁縁種と名く。

【問二への賛同】『瑜伽論』に云く、「問二」問ふ。若し習氣積集種子の生ずる所に非ざれば、何の因縁の故に三種の般涅槃法種性差別の補特伽羅を建立し、及び般涅槃法種性の補特伽羅を建立するや。所以は何ん。一切皆真如所縁縁を有するが故に」と。此れに准ずれば、難の意は、若し出世間法の真如所縁々より生ずれば、真如所縁々は一切衆生に平等に皆有りて、其の勝劣無からん。何に因りて三乗性と及び有無性とを分くるや。…中略…【西方の解釈に対する反論】又此の文に准ずれば、難の意は、真如を縁するの智と及び聞熏習種とは非ず。彼の両師（護法・難陀）の、此の二種子の一切に皆有るを認めざるは、『瑜伽論』と同じからず。

【答二】に対する法宝の解釈】『瑜伽論』に云く、「答二」若し真如所縁々に通達する中に於て、畢竟して煩惱・所知の二障の種子有るものは、建立して般涅槃法種性となし、乃至若し爾らざる者は、建立して如来種性となす」と。此れに准ずれば、答の意は、一切に皆真如所縁々種子有るを許すが故に、障に就きて答ふ。若し「真如所縁々は、一切に皆有りと雖も、種は一切に皆有るには非ず」と謂はば、即ち応に種子に就きて答ふべし。…中略…【唯識学派の解釈に対する反論】又唯識論師の、「無漏智種の有無に由りて、障に可断・不可断有り」と云ふは、此の釈文は『瑜伽』に違す。若し障種の有無の智種に由らば、即ち真如所縁々は一切に有るが故に、即ち是の智種も一切に有り。智種一切に有るが故に、即ち合に障種の一切は可断なるべし。何に因りて障種に可断・不可断有らんや。法宝は先ず、【答一】の「出世間法は、真如所縁縁種子より生ず」という文句を、『大般若經』の「真如は諸法より生ずと雖も、真如は生ぜず」や『華嚴經』の「清浄なる甚深の智は、如来の性中より生ず」と同じ意味であると解し、本文全体を、有漏無漏の一切諸法は真如から生じるといふ、真如縁起の文脈で捉えようとする。そうなると、真如所縁縁種子も真如から生じることになる。法宝は真如所縁縁種子を、いわば「真如から縁生した種子」と捉えているの

である。

そのことは【問二】の解釈からも明確に窺える。法宝はここを解釈して、「もし出世間法が真如所縁縁種子より生じるならば、それは一切衆生に平等にあるので、勝劣はない。どうして三乗の種姓差別や、無性有情があるというのか」という。そして、護法がこれを「真如を所縁縁とする種子」と解し、難陀が「聞熏習種子」と解して、それが一切衆生にあることを認めないのは『瑜伽論』の本文に合わないとして、インド瑜伽行派の解釈を批判している。また【答二】については、「真如所縁縁種子は一切衆生にあるのだから、ここは二障の有無について答えているのだ」という。そして、本有無漏種子の有無によつて二障の可断・不可断があると解釈するのは『瑜伽論』の本文に相違するとして、中国の唯識学派を批判するのである。

法宝の議論は、『瑜伽論』の真如所縁縁種子説が、悉有仏性＝一切皆成仏の思想を持つ人々にどのように利用されるかということをも、よく示していると言えらる。『一乘仏性究竟論』は『成唯識論』の翻訳以後に撰述されたものであるが、それ以前にも同様の論理で唯識学派を批判する者がいたであろうことは想像に難くない。真如所縁縁種子は、常に唯識学派の批判者に利用される危険にさらされていたのである。

おそらく玄奘は、弟子たちに瑜伽行派の諸師のさまざまな解釈を教えることはあつても、いずれが正しいとは言わなかったであろう。しかし、唯識学派では次第に、真如所縁縁種子と五姓各別とを整合する無漏種子説による解釈が支持されるようになり、それを明示する論書が待ち望まれるようになった。その声を代弁したのが、小稿の冒頭で見た基の懇願だったのではなからうか。『成唯識論』は種子説のみを説くものではないが、『成唯識論』の標記意図の一つには、『瑜伽論』以来の真如所縁縁種子をめぐる問題の解決があつたと言えらる。

五、結語

以上の考察をまとめれば、次の通りである。

一、『成唯識論』の種子説では、本有義・新熏義・合生義の議論を通じて、出世間法の因となる無漏種子の存在論証が行われている。そこでは無漏種子が新たに熏習されるには先ず本有無漏種子が現行しなければならぬとされ、新熏

義の教証である『撰大乘論』の聞熏習説や『瑜伽論』の種姓差別説が会通されている。

二、『瑜伽論』では、出世間法は真如所縁縁種子から生じるが、二障の有無によって種姓差別があると説かれている。これに対し、インドの瑜伽行派では勝軍・護月・護法等により複数の解釈がなされていた。『成唯識論』は護月や護法の解釈にしたがい、真如所縁縁種子を無漏種子に読み替えるかたちで種子説を形成した。

三、『瑜伽論』の真如所縁縁種子説は、インドでは分別論者が心性本浄説と同一視し、中国では一切皆成論者が悉有仏性説や真如縁起説と同様に解釈するという危険性があった。中国の唯識学派では、真如所縁縁種子と五姓各別とを矛盾なく解釈できる学説が求められ、その答えとして『成唯識論』の無漏種子説が提示された。

このことから、唯識学派の種子説は『瑜伽論』の真如所縁縁種子から『成唯識論』の無漏種子説に移行することで、五姓各別説と矛盾なく解釈できるようになったということが明らかとなった。その背後には、一切皆成論者が真如所縁縁種子を悉有仏性説や真如縁起説によって解釈し、唯識学派の五姓各別説による解釈を脅かしたという事情があったのではないかと推察される。

ただし、本有・新熏の無漏種子説の中にも、悉有仏性説や真如縁起説と共通する思想がないとはいえない。それは唯識思想と如来蔵思想とが問題意識を共有する以上不可避なことと思われるが、『成唯識論』以後の唯識学派では両者を峻別するために複雑な教義を展開することになった。その経緯については後考を期したい。

註

- (1) 『開元釈教録』卷八、大正五五、五五五b―五五七b。
- (2) 『成唯識論掌中樞要』卷上本、大正四三、六〇八b―c。
- (3) 『成唯識論』卷二、大正三一、八a―b。
- (4) 『成唯識論』卷二、大正三一、八b。
- (5) 『成唯識論』卷二、大正三一、八b―c。
- (6) 『成唯識論』卷二、大正三一、八c。
- (7) 『成唯識論』卷二、大正三一、八c―九a。

- (8) 『成唯識論』卷二、大正三一、九 a。
- (9) 『成唯識論』卷二、大正三一、九 a—b。
- (10) 拙稿「中国唯識における聞熏習説について」『印度学仏教学研究』五八一—二〇〇九年参照。
- (11) 『瑜伽師地論』卷五二、大正三〇、五八九 a—b。
- (12) 原語の語義については、山部能宜「真如所縁縁種子について」(『北畠典生教授還暦記念 日本の仏教と文化』所収、一九九〇年)、松本史朗「仏教思想論上」一一九—一五八頁(大蔵出版、二〇〇四年) 参照。
- (13) 前掲山部論文参照。
- (14) 『瑜伽師地論略纂』卷一三、大正四三、一八四 b—一八五 a。
- (15) 『成唯識論』卷二、大正三一、八 c—九 a。
- (16) 『瑜伽論記』卷一四上、大正四二、六一五 a。
- (17) 『法華秀句』卷二、伝全三、一五四。
- (18) 「一乘仏性究竟論」卷四、307b。翻刻と行番号は、浅田正博「法宝撰『一乘仏性究竟論』卷四・五の両巻について」(『龍谷大学仏教文化研究紀要』二五、一九八六年) による。本文の解釈については、末木文美士「法宝の真如論一端」(『如来蔵と大乘起信論』所収、春秋社、一九九〇年)、蓑輪顕量「真如所縁縁種子と法爾無漏種子」(『仏教学』三〇、一九九一年) 参照。
- 〔付記〕 小稿は拙稿「唯識学派における種子説の解釈について—真如所縁縁種子から無漏種子へ—」(『印度学仏教学研究』五五一—、二〇〇六年) を増補改訂したものである。